



家庭で守らせたいスマホのルール

校長 馬場 誠

セーフティ教室（9月21日実施）では、講師の方をお迎えし、スマホなどによるインターネットの使い方についてお話を伺いました。特に中学生の身近に起こるワンクリック詐欺については具体的な話を聞くことができて、気を引き締めた生徒も多かったのではないのでしょうか。また、調布警察の方からは特殊詐欺や闇バイトといった最近増えている事件の話がありました。電話をしているおばあさんの話を横で聞いていた少年が、それは特殊詐欺だから気を付けたほうが良いと教えてあげたおかげで、事件を未然に防いだというお話もありました。中学生も知識としてこのような悪質な事件があるということを知っておくと人助けに役立つかもしれませんね、とおっしゃっていました。

生徒が教室に戻ったあと、会場では参加して下さったPTAの方々と教職員で協議会を開きました。そこでは主に、子どもに使わせているスマホのルールのことが話題にあがりました。保護者の中には、家庭で使うときは自分の部屋に持っていかせず、時間を決めてリビングで使わせますという方もいらっしゃり、しっかりと管理なさっている様子が伺えて心強く思いました。

ある調査によるとスマホの所有率は小学6年生で半数、中学2年生で80%だそうです。連絡手段として、また生活を助けるさまざまなアイテムとして、もはやスマホは生活の一部となっています。だからこそ、そこに潜む危険性について私たち大人はしっかりと考え、子どもに野放図に使わせていることはないかと自問する必要があります。

残念ながら中学生によるネットトラブルは後を絶ちません。ネットによるいじめや性暴力などがあった場合、学校は警察に関与してもらっています。警察は加害者を割り出したりできるそうです。また、同じ違法な画面を見て通報しないでいる者も一緒に楽しんでいたとみなして関係者とするそうです。もちろん学校は、すべての生徒に、加害者にも被害者にもなってほしくありません。

スマホを買い与えるのは家庭の責任であるということを、改めてご確認いただきたいと思います。与えるということは、その危険性を予見し、子どもが正しく使えるようきちんと教えるという責任を伴います。ルールが浸透していなかったばかりに、学校管理外で子ども同志が傷つけたり傷ついたりするのは本当に心が痛みます。

右は八中生が決めたルールです。この機会にぜひ、ご家庭で再確認をお願いします。

SNS八中ルール

スローガン

ルールを守って学力向上、健康維持 自分たちを守ろう

具体的なルール

- ・ SNSの使用時間を22時までとする
- ・ ネット上に人の嫌がることや写真を載せない
- ・ 定期考査前は使用時間を控える
- ・ 大切なことは直接会って話す
- ・ グループの改編には全員の承認を得る
- ・ 自分や他人の個人情報を載せない



第1回学校評価（保護者アンケート）

学校評価の提出にご協力いただき、ありがとうございました。

今回も全体的に肯定的なご意見が多く、本校の教育活動に概ねご理解をいただいているように受け止めると同時に、さらに改善を重ねてまいります。

今回のアンケート結果は、ホームページに詳しく掲載しています。生徒の学校生活アンケートや授業アンケートも載せてありますので是非ご覧ください。なお、第2回のアンケートは12月に実施予定です。ご協力、よろしくお願いいたします。

第2回小中連携教育の日（研究授業）

9月20日（水）に第2回小中連携教育の日の研究授業と協議会を行いました。今回も緑ヶ丘小学校の先生方をお招きして本校で行いました。授業は1年生の数学と英語の授業を参観していただきました。その後、両校の教員が4つの分科会に分かれ、9年間を通した教育活動のつながりや課題・成果についても話し合いました。

全体会では、各分科会の報告を行い、長澤指導主事に講評をいただきました。今後も小中が連携して教育活動を進めていきます。

セーフティ教室

9月21日に全校生徒を対象にセーフティ教室を実施しました。今回は、ファミリーeルール事務局より講師をお迎えして、インターネットや携帯電話を使用する上での心構えを中心に講義いただきました。最初にオンラインコミュニケーションにおけるプロテウス効果を例に、スマートフォンをスマート（かしこく）に使うことの大切さを話していただきました。①行動の結果を考えて使うこと。良い行動（習慣）は良い結果が期待される②法律・ルール・マナーを守って使うこと。利用規約を読むこと。知らなかったでは通用しない。・・・など、分かりやすく説明していただきました。

第2部では、最初にファミリーeルール事務局の方に講義をいただき、参加していただいた保護者の方と教員で話し合いをしました。調布警察のスクールサポーターの方々の話もあり、充実したセーフティ教室となりました。

自転車交通安全教室（スケアードストレート）

9月22日（金）に自転車交通安全教室を行いました。この教室は、スタントマンによる事故の実演を通して、自転車交通事故の怖さを疑似体験し、交通安全に気を付けようとする生徒の意識を高めるのがねらいです。今回はスタント会社の「WORSAL」の方々をお呼びして、実際に自転車や車を使い交通事故を再現しました。車の内輪差による引き込まれ事故や自転車の傘さし運転、携帯電話を使いながらの事故など、実際に多く起こっている事故を再現してくださいました。生徒は、この安全教室を経験し、安全への意識をさらに高めてくれることを期待します。

